

---

◇鈴木正洋議員

○議長（森元淑雄） 次に、3番、鈴木正洋議員の一般質問を許可いたします。鈴木正洋議員、登壇願います。

（3番 鈴木正洋議員 登壇）

○3番（鈴木正洋） 通告に基づき、一般質問をいたします。

はじめに、認知症対策の充実についてお伺いします。

今年1月、認知症の人が尊厳や希望を持って暮らせる共生社会の実現を目指す「認知症基本法」が施行されました。私の亡くなった父がレビー小体型認知症だったことや、3月に公民館で開催された「介護予防講演会」で若年性アルツハイマー型認知症について学んだことなどから、認知症は誰でもかかる身近な病気であることを認識しています。2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になるという推計もあります。美郷町の認知症対策の充実を願い、2項目の質問をさせていただきます。

まずは、ヘルプカードの導入についてです。介護予防講演会で上映された「オレンジ・ランプ」という映画の中で、認知症を抱えた主人公が外出先で場所が分からなくなったとき、「〇〇バスの〇〇線に乗って〇〇停留所で降りたいです」と書いたヘルプカードを近くの人に示し、自宅に戻ってくるという話がありました。ヘルプカードは、認知症の人が助けてほしいこと、望んでいることなどをあらかじめ記入しておき、携帯して利用するものです。障害者向けのヘルプマークとヘルプカードは、美郷町でも配布が行われています。このヘルプカードを認知症の人に向けて手を加えた「オレンジ・ヘルプカード」として活用している自治体もあります。

それとは別に、認知症介護研究・研修東京センターが開発した「希望をかなえるヘルプカード」もあります。これは、認知症の人が希望する内容がより伝えやすくなっており、導入する自治体も増えてきています。従来からのヘルプマークと併用することもでき、大仙市や横手市などが導入している「見守りシール」と組み合わせることも可能です。

厚生労働省の認知症施策推進大綱では、2025年までにヘルプカードの利用促進と普及を目指すことになっていますが、美郷町はヘルプカードの導入にどう取り組んでいくのか、お伺いいたします。

続いての質問は、高齢者の補聴器購入への助成についてです。この件は、泉 美和子議員が一般質問で取り上げてこられたため詳しい説明は不要と思われませんが、最近の研究によると、難聴が認知症のリスクを高めること、補聴器の使用が認知症へのリスクを低減させることが報告され

ています。今思うと、私の父も早いうちから聴力の低下がありました。難聴になると、コミュニケーションの機会が減少し、認知機能の低下につながると言われています。

高齢者の補聴器購入に助成している県内の自治体は仙北市や大仙市、横手市、湯沢市などのほか、町村の中では三種町があります。認知症の予防と進行抑制のため、美郷町も高齢者の補聴器購入に対して助成を行うべきと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

ヘルプマーク及びヘルプカードについてですが、ご質問のありました認知症の方のほか、障害のある方や難病を抱えている方、妊娠初期の方などを対象に、県や各市町村において平成29年12月より配布を行っており、当町ではこれまでヘルプマーク延べ72個、ヘルプカード延べ65枚配布しております。

ヘルプカードについては、住所、名前、性別、生年月日、血液型など本人に関する基本情報や連絡先3か所の記載も可能となっており、加えて大切な連絡欄や自由記述欄もあることから、その部分で認知症の方も利用できるものと考えております。

また、認知症の症状や他人に認知症と知られることへの抵抗感などにも配慮が必要で、そのため町としては、当面、現在配布しているカードを使用していきたいと考えております。なお、現在、町で配布しているヘルプカードは県が作成しているもので、県内全市町村同様のものを使用しているところです。

また、認知症の方の使いやすさに対する工夫については、カード配付の際に、その方の状況を踏まえて個別相談に応じ、対応してまいりたいと考えております。いずれ、認知症の方にもご活用いただける現在のヘルプカードについては、引き続き町の広報やホームページ、美郷フェスタなどの様々な機会を通じて紹介し、認知度向上と利用促進に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の高齢者の補聴器購入への助成についてですが、先ほどの一般質問にお答えしましたとおり、町としては補聴器購入に対する支援を、認知症の予防にもつながる聞こえにくさに対する早期対応の一つとして、今年度下期からの助成開始を視野に、今後、支援内容を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○3番（鈴木正洋） 続きまして、冬でも利用できる屋内グラウンドの整備を。美郷町には体育館が幾つもあり、人工芝の敷かれた「屋内スポーツ館」もあるおかげで、冬場でも様々なスポーツを楽しむことができます。ところが、野球となると、冬は土の上で練習できる環境にありません。

美郷中学校の野球部は冬の間、北体育館や屋内スポーツ館などで練習しています。中学生が使うボールは軟球のため、屋内で練習することもできます。しかし、硬球を使う六郷高校の野球部になると、屋内での練習は難しくなります。高校の体育館を移動式ネットで区切った一角だけが、キャッチボールのできる空間となっています。ほかの部員たちは、テニスボールなどの代替球を使って練習しています。

大仙市の太田球場の隣には、野球の練習に使える「太田交流プラザ」という屋根付の施設があります。体育館ほどの広さで、中は「土のグラウンド」になっています。秋田修英高校や社会人のチームなどがよく利用し、冬場は空きが少ない状況です。

美郷町は、「いきいきスポーツ健康のまち」を宣言し、「町は、誰にとっても安全で安心なスポーツ施設の整備に努める」とうたっています。「冬期間」でも「土の上」で「硬球」を使った野球の練習ができる環境を整備すべきではないでしょうか。

旧仙南西小学校の利用者を公募している最中ですが、その体育館を「屋内グラウンド」に転用することも一つの方法として検討に値すると考えます。冬でも利用できる「屋内グラウンド」を整備することについて、ご見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 栗林 守 登壇）

○教育長（栗林 守） ただいまのご質問にお答えします。

土の上で行う競技は野球のみならず広くあることは議員ご指摘のとおりであり、天候不良、特に冬期間の影響が大きいスポーツに取り組まれている町民が一定数いることも承知しております。

本町で平成27年4月から供用開始している屋内スポーツ館は、ニュースポーツを含めた幅広い競技に対応することを目的に、床面を人工芝とし、開館当初から雨天時などの練習場所として町内外の方々からご利用いただき、町民等の健康増進の一助となっていると受け止めております。

屋内スポーツ館の令和5年度の利用状況ですが、軟式野球やフットサル、テニス、グラウンドゴルフなど年間6,167人より利用いただき、10月から3月までの利用者数は4,263人で年間の70%

程度という状況です。

なお、硬式野球は打球の速度や衝撃の強さが軟式野球とは異なり、施設損傷の危険度も高く、相当の施設補強が必要となることから、屋内スポーツ館の利用は不可としております。公共施設等の管理においては、限られた財源の中で将来にわたって必要な公共施設を適切に管理していくことが求められていることから、美郷町公共施設等の管理運営に関する最適化構想を踏まえ、町民が利用しやすい屋内スポーツ館の管理運営を第一とし、冬でも利用できる「屋内グラウンド」につきましては、現在のところ新たな整備は考えておりません。

なお、旧仙南西小学校につきましては、令和6年3月31日付で借受人より施設の引渡しを受けておりますが、大規模な改修等による原状回復を求める箇所がないことにより、再公募可能と判断し、令和6年4月1日から6月28日までの期間で個人・企業の募集をしており、また、県の企業立地の促進を目的とした秋田県空き工場等情報登録にも掲載を予定しており、広く周知している旨を把握しているところです。現在、所管課において対応しているところですので、見解を述べる事ができないことにご理解をお願いします。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、3番、鈴木正洋議員の一般質問を終わります。